

公募型プロポーザル方式の実施について

次のとおり参加表明書および技術提案書の提出を招請します。

1 業務名称および業務概要

○業務名称

道路の整備方針等検討業務委託

○業務概要

大阪市における都市インフラは、安全・安心で快適な市民生活、活力あふれる都市活動を支える都市空間の実現のため、重要な役割を担っている。これらの都市インフラは、大阪の都市機能の集積、都市経済活動に応じて、創意工夫を凝らした先駆的な取り組みの積み重ねにより、わが国でもトップクラスの整備水準となっている。

道路事業においても、道路の新設や改良をはじめ、道路空間の美化、歴史と文化の薫る道路整備、電線類の地中化、道路環境整備など、道路に求められる機能も多様化している。加えて近年、道路の脱炭素化の推進など、環境への負荷軽減に対する社会的要請への適応も求められている。

一方で、経済の縮小などにより税収の減少が顕在化した平成 15 年ごろから道路事業の一部を休止しており、今後の社会情勢に合わせて、道路事業の再整理を行い、関連する各整備計画の整合を図り、持続可能な道路事業とすることが急務となっている。

【道路空間の整備方針・整備水準について】

- 現在、道路の整備方針について、過去からの整備内容や考え方などを整理したものとなり、現在の社会情勢や経済状況を踏まえた事業のあり方や気候変動への対応などを検討する。
 - また、整備水準については、昭和 61 年から整備計画を策定して以降、長期間にわたり見直しが行われておらず、社会情勢に応じた整備水準（グレードアップ、ダウン含む）を検討する。
- 上記の検討内容を踏まえ、社会状況に見合った整備方針、整備水準の策定を行う。

【道路美装化計画、歴史と文化の薫る道路整備計画の見直しについて】

- 道路美装化計画について、昭和時代から進めてきた幹線道路等の美装化事業計画となっているが、現代の社会情勢に合うよう、事業計画の見直し立案を行う。
- 歴史と文化の薫る道路整備について、施設の老朽化が著しい状況となっており、デジタル技術等の活用検討を行う。
- 検討にあたり、都市防災、都市魅力、歩行者空間の安全快適性の観点から、現在事業を進めている無電柱化整備計画等との整合を図りながら検討を行う。

【道路環境整備のあり方検討について】

- 道路法改正により、災害が激甚化・頻発化する中、気候変動、環境へ配慮した道路環境整備の方向性が示されたことにより、今後、道路における脱炭素をはじめとする環境配慮した道路環境整備のあり方の検討を行う。

○業務規模

上限 7, 500 万円（消費税及び地方消費税込み）

2 業務履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。

契約日～令和 9 年 3 月 31 日

3 担当部署

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階

大阪市建設局道路河川部道路課

TEL : 06-6615-6793 FAX : 06-6615-6582

4 説明書の内容に対する質問の受付および回答

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階

大阪市建設局企画部工務課（工事監理担当）

TEL : 06-6615-6664 e メールアドレス : la0083@city.osaka.lg.jp

5 参加表明書および技術提案書の提出先および期限

提出先 : 4 と同じ

期 限 : 参加表明書 : 令和 7 年 9 月 1 日（月）17 時 30 分（必着）

: 技術提案書 : 令和 7 年 9 月 30 日（火）17 時 30 分（必着）

6 その他

技術提案説明書のとおり、参加表明書および技術提案書の提出を行うこと。